

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年3月16日
【事業年度】	第92期（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）
【会社名】	東福製粉株式会社
【英訳名】	TOFUKU FLOUR MILLS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 英一
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津四丁目9番20号
【電話番号】	092(781)1661(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 山口 雄治
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区那の津四丁目9番20号
【電話番号】	092(781)1661(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 山口 雄治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年12月25日に提出いたしました第92期（自平成25年10月1日至平成26年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制の理由

(2) 施策の実施状況

会社機関の状況等

内部監査及び監査役監査の状況

社外取締役及び社外監査役との関係及び状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		野上 英一	昭和25年11月19日生	(省略)	(注)3	1,002
専務取締役	社長補佐、営業部門兼研究開発部門担当	池井 一海	昭和13年12月22日生	(省略)	(注)3	3
取締役	製粉部門兼業務部門担当	田中 康紀	昭和34年7月25日生	(省略)	(注)3	-
取締役	管理部門・関連事業部門担当	山口 雄治	昭和30年3月10日生	(省略)	(注)3	17
取締役		山口 鎮雄	昭和31年12月4日生	(省略)	(注)3	-
監査役 (常勤)		中路 節	昭和29年7月2日生	(省略)	(注)4	3
監査役		浅田 晃洋	昭和42年3月6日生	(省略)	(注)4	-
監査役		柴田 浩希	昭和42年7月4日生	(省略)	(注)4	-
監査役		浜岡 淳一	昭和34年10月13日生	(省略)	(注)5	-
計						1,025

(注)1. 取締役山口鎮雄は、社外取締役であります。

2. 監査役浅田晃洋、柴田浩希、浜岡淳一は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 所有株式数には、平成26年9月30日現在の役員持株会及び従業員持株会名義分の単元株式数を含んでおります。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		野上 英一	昭和25年11月19日生	(省略)	(注) 2	1,002
専務取締役	社長補佐、営業部門兼研究開発部門担当	池井 一海	昭和13年12月22日生	(省略)	(注) 2	3
取締役	製粉部門兼業務部門担当	田中 康紀	昭和34年7月25日生	(省略)	(注) 2	-
取締役	管理部門・関連事業部門担当	山口 雄治	昭和30年3月10日生	(省略)	(注) 2	17
取締役		山口 鎮雄	昭和31年12月4日生	(省略)	(注) 2	-
監査役 (常勤)		中路 節	昭和29年7月2日生	(省略)	(注) 3	3
監査役		浅田 晃洋	昭和42年3月6日生	(省略)	(注) 3	-
監査役		柴田 浩希	昭和42年7月4日生	(省略)	(注) 3	-
監査役		浜岡 淳一	昭和34年10月13日生	(省略)	(注) 4	-
計						1,025

- (注) 1. 監査役浅田晃洋、柴田浩希は、社外監査役であります。
 2. 取締役の任期は、平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査役の任期は、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 所有株式数には、平成26年9月30日現在の役員持株会及び従業員持株会名義分の単元株式数を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制の理由

(訂正前)

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在で取締役は5名(うち社外取締役1名)、監査役の人数は4名(うち社外監査役3名)であります。また、執行役員制度を採用し、業務の遂行の徹底を図るため3名を選任しております。

当社は、経営の基本方針に基づき、お客様に喜んで頂ける安全な製品の安定供給を第一の目標とすると共に、適正利潤を確保できる体制を構築し、少人数で公正かつスピーディーな経営の遂行を目指しております。

～以下、省略。

(訂正後)

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在で取締役は5名、監査役の人数は4名(うち社外監査役2名)であります。また、執行役員制度を採用し、業務の遂行の徹底を図るため3名を選任しております。

当社は、経営の基本方針に基づき、お客様に喜んで頂ける安全な製品の安定供給を第一の目標とすると共に、適正利潤を確保できる体制を構築し、少人数で公正かつスピーディーな経営の遂行を目指しております。

～以下、省略。

(2)施策の実施状況

会社機関の状況等

(訂正前)

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成し、業務執行方針の決定や監督を担う機関と位置づけ、原則として毎月開催しております。

～以下、省略。

(訂正後)

取締役会は、取締役5名で構成し、業務執行方針の決定や監督を担う機関と位置づけ、原則として毎月開催しております。

～以下、省略。

内部監査及び監査役監査の状況

(訂正前)

当社は、社長直属組織として内部監査室を設置し、室長1名により内部監査規程及び内部監査計画に基づき社長承認後、内部監査を実施しております。内部監査の結果は、社長及び監査役へ報告されております。

監査役につきましては、企業規模及びこれまでの監査実績を勘案し監査役制度を採用しており、4名中3名を社外監査役として選任しております。

(訂正後)

当社は、社長直属組織として内部監査室を設置し、室長1名により内部監査規程及び内部監査計画に基づき社長承認後、内部監査を実施しております。内部監査の結果は、社長及び監査役へ報告されております。

監査役につきましては、企業規模及びこれまでの監査実績を勘案し監査役制度を採用しており、4名中2名を社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役との関係及び状況

(訂正前)

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は制定しておらず、人的関係、個人的な利害関係すなわち、当社グループの役員の2親等以内の親族でないこと又は同居していないことを考慮して選任しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役山口鎮雄氏及び社外監査役浜岡淳一氏は、当社の親会社である日本製粉株式会社の執行役員並びに社員であります。同社との間には製品、商品の仕入、販売並びに資金提供を受けております。

～以下、省略。

(訂正後)

当社は、社外取締役を採用しておりません。

当社が社外取締役を選任していない理由としては、社内取締役が業務、実務に精通しており、的確及び迅速な経営判断が行えると考えております。また、監査役4名のうち2名が社外監査役であり、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

～以下、省略。